



岩手沿岸南部広域環境組合議会会議録

令和 7 年 2 月定例会

第 1 号

岩手沿岸南部広域環境組合事務局

令和7年2月19日水曜日

議事日程 第1号

令和7年2月19日(水) 定例会

午前11時会議を開く

- | | | |
|----|------------|---|
| 第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第2 | 会期の決定 | |
| 第3 | 議長の報告 | |
| 第4 | 管理者の報告 | |
| 第5 | 議案第1号 | 岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて |
| 第6 | 議案第2号 | 岩手沿岸南部広域環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて |
| 第7 | 議案第3号 | 令和6年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算(第1号) |
| 第8 | 議案第4号 | 令和7年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算 |

以上

本日の会議に付した事件

- | | | |
|----|------------|---|
| 第1 | 会議録署名議員の指名 | 4 |
| 第2 | 会期の決定 | 4 |
| 第3 | 議長の報告 | 4 |
| 第4 | 管理者の報告 | 4 |
| 第5 | 議案第1号 | 5 |
| 第6 | 議案第2号 | 6 |
| 第7 | 議案第3号 | 7 |
| 第8 | 議案第4号 | 8 |

出席議員（12名）

議長	船	砥	英	久	君
副議長	中	野	貴	徳	君
1番	臼	澤	良	一	君
2番	菊	地	広	隆	君
3番	岡	澤		駿	君
4番	木	村		聡	君
6番	東	梅	康	悦	君
7番	三	浦	一	泰	君
8番	菊	池		孝	君
9番	菊	池	秀	明	君
10番	熊	谷	昭	浩	君
11番	菅	野	広	紀	君

欠席議員（1名）

5番	林	崎	幸	正	君
----	---	---	---	---	---

説明のため出席した者

管理者	小	野		共	君
副管理者	淵	上		清	君
副管理者	佐々	木		拓	君
副管理者	平	野	公	三	君
副管理者	神	田	謙	一	君
事務局長	和	賀	利	典	君
事務局次長	新	沼	裕	一	君
会計管理者	三	浦		薫	君
監査委員	菊	池	信	男	君
監査委員事務局長	黒	澤	卓	也	君

事務局出席者

幹	事	二	本	松	史	敏
幹	事	鈴	木	康	代	
幹	事	小	笠	原	純	一
幹	事	鈴	木	絹	子	
書	記	尾	形	良	一	
書	記	藤	井	典	身	

【開会】

- 議長（船砥 英久君） 本日の出席議員は、12 名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
- なお、欠席の届け出は 5 番、林崎 幸正 君の 1 名であります。
- ただいまから、令和 7 年 2 月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会を開会いたします。
- 本日の議事は、お手元の議事日程第 1 号により進めます。
-

【日程第 1 会議録署名議員の指名】

- 議長（船砥 英久君） 日程第 1、本日の会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員には、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第 70 条の規定により、議長において 7 番、三浦 一泰 君、8 番、菊池 孝 君の両名を指名いたします。
-

【日程第 2 会期の決定】

- 議長（船砥 英久君） 日程第 2、会期の決定を行います。
- お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日間とすることにご異議ございませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 議長（船砥 英久君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 1 日間とすることに決定いたしました。
-

【日程第 3 議長の報告】

- 議長（船砥 英久君） 日程第 3、議長の報告であります。
- 今次、定例会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、議案第 1 号から議案第 4 号までの 4 件の送付がありましたので、ご報告いたします。
- 次に、監査委員から、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。
- 内容はお手元の写しのとおりでありますので、ご了承願います。
- 以上で議長の報告を終わります。
-

【日程第 4 管理者の報告】

- 議長（船砥 英久君） 日程第 4、管理者の報告であります。
- 管理者、登壇願います。
- [管理者 小野共君登壇]
- 管理者（小野 共君） 令和 7 年 2 月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会の開催に当たり、岩手沿岸南部クリーンセンターの状況等につきまして、ご報告をさせていただきます。

岩手沿岸南部クリーンセンターへのごみの搬入量につきましては、本年度 12 月末時点において、19,763 トンであり、前年度同期と比較して 98.0%の量となっており、減少の要因といたしましては、人口減少に歯止めが掛からない状況と合わせて、物価高の影響による消費活動の停滞などが要因となっているものと推察するものであります。

本年度 12 月末時点におけるマテリアル及びサーマルリサイクルの状況につきましては、マテリアルリサイクルのラグが、1,788 トン、メタルが 356 トン排出され、全て建設資材等に再資源化されているところでございます。

また、サーマルリサイクルのごみ発電は、発電電力量で約 873 万キロワットアワー、そのうち施設で使用した電力量を除く委託事業者による電力会社への売電量は、約 288 万キロワットアワーとなっているところでございます。

環境対策につきましては、排ガス処理等に万全を期した上で操業しており、その環境測定値は国の基準値を下回っているところであります。

また、放射性物質関係の測定結果につきましても基準値以下であり、いずれも良好な状況で推移しており、これらの環境測定結果につきましては、当組合のホームページにおいて公表し、地域住民の皆様の不安の払拭に努めているところでございます。

さらに、多くの方々に環境問題について関心を持っていただく機会を提供することを目的といたしまして、施設見学等を積極的に受け入れており、12 月末までに 20 件、417 名の施設見学を受け入れ対応しているところであります。

当クリーンセンターにおきましては、効率的なごみ処理の促進、資源の有効活用等に努めており、引き続き、沿岸南部地域の循環型社会の構築と安心安全な地域生活の向上に向けた取組を推進するものであります。

また、報告とは別に、本日の定例会には、令和 7 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算を含め、4 件につきましてご提案しておりますので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、私からのご報告といたします。

○議長（船砥 英久君） 以上で管理者の報告を終わります。

【日程第 5 議案第 1 号】

○議長（船砥 英久君） 日程第 5、議案第 1 号、岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて、を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○事務局長（和賀 利典君） 議長。

○議長（船砥 英久君） 事務局長。

[事務局長 和賀利典君登壇]

○事務局長（和賀 利典君） ただいま議題に供されました、議案第 1 号、岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

議案書の1ページから6ページまでをご覧願います。

提案理由であります。令和6年10月18日に発出されました、岩手県人事委員会の勧告を参考といたしまして、岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員及び定年前再任用短時間勤務職員の給料表の改正等に伴い、条例の一部を改正しようとして提案するものでございます。

この議案第1号につきましては、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づき、令和6年12月23日をもって専決処分を行い、即日公布いたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるとでございます。

なお、資料といたしまして、別綴の付議案件資料を参考にさせていただきたいと存じます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（船砥 英久君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（船砥 英久君） 以上で質疑を終わります。これより議案第1号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（船砥 英久君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

【日程第6 議案第2号】

○議長（船砥 英久君） 日程第6、議案第2号、岩手沿岸南部広域環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて、を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○事務局長（和賀 利典君） 議長。

○議長（船砥 英久君） 事務局長。

[事務局長 和賀利典君登壇]

○事務局長（和賀 利典君） ただいま議題に供されました、議案第2号、岩手沿岸南部広域環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

議案書の7ページから11ページまでを御覧願います。

提案理由であります。令和6年10月18日に発出されました、岩手県人事委員会の勧告を参考といたしまして、岩手沿岸南部広域環境組合会計年度任用職員の給料表等の改正に伴い、条例の一部を改正しようとして提案するものでございます。

この議案第2号につきましては、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第292条において準用する同法

第 179 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年 12 月 23 日をもって専決処分を行い、即日公布いたしましたので、同条第 3 項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

なお、資料といたしまして、別綴の付議案件資料を参考にさせていただきたいと存じます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（船砥 英久君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（船砥 英久君） 以上で質疑を終わります。これより議案第 2 号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（船砥 英久君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

【日程第 7 議案第 3 号】

○議長（船砥 英久君） 日程第 7、議案第 3 号、令和 6 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算（第 1 号）、を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○事務局長（和賀 利典君） 議長。

○議長（船砥 英久君） 事務局長。

[事務局長 和賀利典君登壇]

○事務局長（和賀 利典君） ただいま議題に供されました、議案第 3 号、令和 6 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算（第 1 号）につきましてご説明申し上げます。

別冊となっております、令和 6 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算の 1 ページをお開き願います。

第 1 条、本補正予算案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、6,704 万 1,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、14 億 6,782 万 9,000 円とするものでございます。

補正予算の 2 ページから 4 ページまでをご覧ください。

第 1 表、歳入歳出予算補正、及び、第 2 表、債務負担行為補正であります。本補正予算案の概要につきましては、次のページの令和 6 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算（第 1 号）に関する説明書によりご説明申し上げます。

説明書の 1 ページをお開き願います。

歳入歳出補正予算事項別明細書、1 総括、歳入であります。主な内容といたしましては、第 1 款、分担金及び負担金は、令和 5 年度決算の確定に伴い、負担金の減額調整を行ったところであり、本年度における当施設の運営・維持管理委託料の減額等に伴い、各構成市町からの負担金につきましては、8,238 万 6,000 円

を減額しております。

第3款、国庫支出金は、循環型社会形成推進交付金の確定に伴い、245万3,000円を減額しております。

第7款、繰越金は、令和5年度決算の確定に伴い、1,779万8,000円を増額しております。

次に、2ページをお開き願います。

歳出であります。主な内容といたしましては、第2款、総務費は、財政調整基金積立金につきましては、今年度における売電収益の減少に伴う組合還元相当額分の減額、及び令和5年度決算の確定に伴う繰越金分の積立金の増額、合わせて685万円を増額しております。

第3款、衛生費は、施設の運営・維持管理委託料について、変動委託料における電気料単価の見直し等により、7,389万1,000円を減額しております。

なお、ただいまご説明申し上げました補正予算の詳細につきましては、次の3ページから4ページまでをご覧いただきたいと存じます。

次に、5ページをお開き願います。

債務負担行為に関する調書の補正であります。岩手沿岸南部クリーンセンター基幹的設備改良事業に係る支援業務委託につきまして、契約額の確定に伴い、限度額を補正前の1,509万2,000円から、補正後の1,205万7,000円とするものでございます。

以上、議案第3号、令和6年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算（第1号）につきましては、地方自治法第292条において準用する、同法第96条第1項第2号の規定により、提案するものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（船砥 英久君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（船砥 英久君） 以上で質疑を終わります。これより議案第3号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（船砥 英久君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

【日程第8 議案第4号】

○議長（船砥 英久君） 日程第8、議案第4号、令和7年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算、を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○事務局長（和賀 利典君） 議長。

○議長（船砥 英久君） 事務局長。

〔事務局長 和賀利典君登壇〕

○事務局長（和賀 利典君） ただいま議題に供されました、議案第4号、令和7年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

別冊となっております、令和7年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算の1ページをお開き願います。

第1条、本予算案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、13億6,057万9,000円とするもので、令和6年度の当初予算と比較いたしますと、1億7,429万1,000円の減、11.4%ほど減っているものでございます。

第2条、債務負担行為は、債務負担行為事項、期間及び限度額を第2表債務負担行為によるものとするものでございます。

第3条、一時借入金は、最高額を令和6年度と同額の1,000万円とするものでございます。

次に、2ページから3ページまでをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算であります。本予算案の概要につきましては、次のページの令和7年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算に関する説明書により、ご説明申し上げます。

説明書の1ページをお開き願います。

歳入歳出予算事項別明細書、1総括、歳入であります。主な内容といたしましては、第1款、分担金及び負担金は、当組合の各構成市町負担金を計上しております。

積算の内訳といたしましては、施設の運営・維持管理及び組合経費は、均等割10%に加えて、令和5年10月から令和6年9月までのごみ搬入実績量に基づいた利用割90%の割合で算定しております。

また、中継運搬に係る経費は、均等割10%に加えて、令和6年3月31日現在の人口割90%の割合で算定しております。

これらの算定に基づきまして、12億5,847万5,000円を計上しており、令和6年度の当初予算との比較では、1億7,110万3,000円の減で、12%ほど減っているものでございます。

第2款、使用料及び手数料は、当クリーンセンターに、ごみを直接持込む場合のごみ処理手数料といたしまして、9,826万2,000円を計上しており、令和6年度当初予算との比較では、525万円の増で、5.6%ほど増えているものでございます。

第3款、国庫支出金は、当施設の延命化に係る大規模改修工事に伴う、循環型社会形成推進交付金といたしまして、370万円を計上しており、令和6年度当初予算との比較では、830万8,000円の減で、69.2%ほど減っているものでございます。

次に、2ページをお開き願います。

歳出であります。主な内容といたしましては、第1款、議会費は、69万6,000円で、令和6年度当初予算との比較では、54万4,000円の減で、43.9%ほど減っているものでございます。

第2款、総務費は、5,398万1,000円で、職員人件費が主なものとなり、令和6年度当初予算との比較では、128万2,000円の減で、2.3%ほど減っているものでござ

ざいます。

第3款、衛生費は、当クリーンセンターの運営・維持管理委託、及び中継運搬委託等に必要な経費、9億9,753万6,000円を計上しており、令和6年度当初予算との比較では、1,345万8,000円の減で、1.3%ほど減っているものでございます。

第4款、公債費は、平成22年度の事業費に係る組合債借入の元金3億412万6,000円、及び利子償還金274万円、並びに一時借入金利子、50万円を合わせて、3億736万6,000円を計上しており、令和6年度当初予算との比較では、1億5,900万7,000円の減で、34.1%ほど減っているものでございます。

第5款、予備費は、令和6年度当初予算と同額の100万円を計上しております。

なお、ただいまご説明申し上げました、令和7年度予算の詳細につきましては、次の3ページから9ページまでをご覧いただきたいと存じます。

次に、18ページ、19ページをお開き願います。

債務負担行為に関する調書であります。新たに、岩手沿岸南部クリーンセンター基幹的設備改良事業に係る整備・運営事業、岩手沿岸南部クリーンセンター基幹的設備改良事業に係る工事監理業務委託、2件を計上しております。

以上、議案第4号、令和7年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算につきましては、地方自治法第292条において準用する、同法第96条第1項第2号の規定により、提案するものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（船砥 英久君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（船砥 英久君） 以上で質疑を終わります。これより議案第4号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（船砥 英久君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

【閉会】

○議長（船砥 英久君） 以上で、本定例会に付議されました議案の全部を議了いたしました。

これをもちまして、令和7年2月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午前11時26分閉会

岩手沿岸南部広域環境組合議会議長

船 砥 英 久

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

三 浦 一 泰

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

菊 池 孝